

【連絡先】 防災対策課 Tel.0598-53-4313 令和3年3月作成

令和3年3月作成



凡	例
	市 町 村 界
	高 速 道 路
	国 道
	主 要 地 方 道 ・ 県 道
① 	避 難 先
	土砂災害警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害警戒区域(土石流)
	土砂災害特別警戒区域(土石流)
	土 砂 災 害 警 戒 判 定 メ ッ シ ュ

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2017 三重県共有デジタル地図（数値地形図 10,000）」を使用し、調整したものである。（承認番号：三総合地第 140 号）
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。
[JIS Z 8210 土流失注意 崖崩れ・地滑り注意]

避難先一覽

▲ 土石流に警戒が必要な避難先です。 ▲ 崖崩れ等に警戒が必要な避難先です。

番号	避難先名	住所	電話番号	収容人数	階数	市指定避難所
①	山室山小学校（体育館）	松阪市光町 1	23-8484	280	1	○
	山室山小学校（校舎）			380	3	
②	中部中学校（体育館）	松阪市立野町 1344	21-0462	530	1	○
	中部中学校（校舎）			510	3	
③	立野集会所	松阪市立野町 774-2	－	45	1	
④	久保山集会所	松阪市久保町 1855-563	－	20	1	

土砂災害の危険がある場合には土砂災害警戒区域外へ退避しましょう。警戒区域内で逃げ遅れた場合や、危険が切迫している場合には堅牢な建築物の2階以上など安全な場所へ速やかに退避してください。

 ここは土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。土砂災害によって住民の生命や身体に危害が生じるおそれがあります。

 ここは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。土砂災害によって建築物の損壊が生じ住民の生命や身体に著しい危害が生じるおそれがあります。

※ 上記の避難先一覧は、土砂災害（特別）警戒区域が指定される前の避難先も含みます。

「指定避難所とは？」

災害の危険が去った後に中・長期的な避難生活を送るために市が指定している避難所です。